

北海道運輸局発注者綱紀保持委員会 第8回定例会議概要

開催日及び場所	平成30年9月3日（月） 北海道運輸局 8階共用会議室
委員	委員長 藤崎 伸一 (北海道運輸局総務部長) 副委員長 内山 泰光 (北海道運輸局総務部次長) 委員 山本 隆志 (北海道運輸局総務課長) 委員 櫻庭 浩之 (北海道運輸局人事課長) 委員 高浜 悟 (北海道運輸局会計課長) 外部委員 吉見 宏 (北海道大学大学院経済学研究院教授) 外部委員 千葉 寛樹 (税理士) 外部委員 市川 隆之 (弁護士) (敬称略)

定例会議議事概要

北海道運輸局	委員
1. 北海道運輸局発注者綱紀保持規程について	
◎ 保持規程第6条の「報告」に関し過去1年間「規程に抵触する事案の確認・通報」は無いことの報告。  ◎ 保持規程第12条の「不当な働きかけに対する対応」に関し過去1年間「職員が事業者等から不当な働きかけに該当するような行為を受けたとの情報」は無いことの報告。  ◎ ヒヤリハット事例の有無について該当職員に対し確認を行ったこと、確認結果は無いことを報告。  ◎ 保持規程第15条の「研修、講習等」に関し「発注担当職員」に対する教育の実施を報告。  【回答】 はい。  【回答】 総務企画担当の運輸企画専門官もしくは首席運輸企画専門官付職員です。  【回答】 運輸企画専門官もしくは首席運輸企画専門官付職員が1名、その上に首席運輸企画専門官、の通常は2名体制です。	○質問、意見特になし  ○質問、意見特になし  ○本年の公正取引委員会が振興局単位で実施する会議にははじめて参加するのですか。  ○支局の担当職員とは具体的にどのような方々なのですか。  ○どの支局も1～2名なのですか。

<p>【回答】研修出席者よりヒアリングを実施し、継続するかの検討を行います。</p> <p>◎ 保持規程第17条の「規程の改正」に関し改正する必要は生じていないことの報告。</p>	<p>○最近で言えば、息子を大学に入学させる便宜を図ったという事例があったが、まさかこんなことがというようなことがおきている。念には念を入れ綱紀の保持に努めていただきたい。</p> <p>○ヒヤリハット事例がないということだが、日常的に大量の業務を行っていると感じかなくなることもあるので注意が必要です。研修、講習を引き続きすすめていただきたい。</p> <p>○研修の理解度や結果が目に見えるものを目指して、研修のありかたや内容の確認も必要。国交省や国全体のレベルで行えるような研修が望ましい。</p> <p>○質問、意見特になし</p>
--	--

2. 北海道運輸局発注者綱紀保持マニュアルについて	
◎ 「発注者綱紀保持マニュアル」に関し改正する必要は生じていないことの報告。	○質問、意見特になし

3. その他	